

## 「約款」読んでいますか？

『約款(または利用規約)』とは、事業者が不特定多数の相手との取引を均一に処理するため、契約に関する取り決め事などのルールをあらかじめ文章にまとめたものです。例えば電車に乗る事も契約となりますが、約款がないと電車に乗る度に乗客全員が契約書を交わす事になってしまい、サービスが停止してしまう恐れがあります。事業者と消費者がお互いにスムーズな取引を行うため、電車のほか、保険やガス、水道、携帯電話などの様々な契約で約款が利用されています。

約款には契約の取り決めが書かれているので、事前に内容を確認しておけば消費者トラブルを防げることもあります。例えばネット通販を利用した時、購入画面で長々しい文章が出てきて、よく読まずに『同意する』ボタンをクリックした事はありませんか。この長い文章が実は約款で、返品や解約についての取り決めが書かれてあります。よく読まずに同意したばかりに返品ができない…などのトラブルが後を絶ちません。小さな文字で書かれている事が多い約款ですが、後悔しない為にもしっかりと確認した上で契約をするようにしましょう。

## ★約款が変わります～民法改正～

また、約款について、今まで法律による取り決めはありませんでした。中には消費者の不利になるような事が書かれている場合もあり、そのため様々な争いが発生していました。そのような現状から、今年4月、民法が改正され、初めて約款について規定がされました。新しい民法では、消費者を一方的に害する不当な条項については効力がない事が明らかにされました。また、約款の中の条項がどのような場合に契約内容となるのかなどの要件も定められ、その要件を満たせば、消費者が約款の内容を認識していなくても約款に合意したとみなされる事になります。4月以降の契約は、約款を今まで以上にしっかりと確認しましょう。

### 太宰府市消費生活センター

毎週月～金曜日 (年末年始、祝日を除く)

午前9時30分～午後4時

(正午～午後1時までは昼休み)

※申込不要・無料

※電話での相談も受け付けています

(☎内線348まで)

場所 市役所2階消費生活相談室

### 弁護士による多重債務無料法律相談

毎月第3木曜日

午後1時～4時(1人30分程度)

※申込が必要です。

(問い合わせ・相談予約申込み先)

産業振興課 商工・農政係

(☎内線440)

## 地球にやさしいエコライフ 169



## わんモア！愛犬との暮らし方

4～6月は狂犬病予防注射月間です。愛犬との暮らし方について改めて見つめ直してみませんか？

### ◇散歩のときは

・リードでつながしましょう！

・普段おとなしい犬でも、突然人や犬に襲いかかることがあります。犬のとっさの行動に対応できるように必ずリードをつけましょう。

・ふん尿の始末は忘れずに！

・散歩中にした場合は、飼い主が責任をもっておしっこは水で流し、ふんは持ち帰りましょう。

### ◇鳴き声

・人によっては犬の鳴き声が迷惑に感じる場合があります。犬にストレスが溜まると鳴きやすくなるため、散歩などで適度な運動をさせるようにしましょう。

### ◇不妊・去勢手術

・繁殖を望まない場合は、不妊・去勢手術をしましょう。過剰な繁殖を防ぎ不幸な犬を増やさないだけでなく、性格がおとなしくなり扱いやすくなったり、発情に伴う鳴き声や病気の予防にもつながります。



### ●犬の手続きも忘れずに！



- 犬の登録をしている(鑑札をもらっている)
- 住所や飼い主が変わったときに届出をした
- 犬が死亡したときに届出をした
- 狂犬病予防注射を年1回受けさせている
- 鑑札・狂犬病予防注射済票を首輪につけている

### 筑紫野市・太宰府市合同開催

### 老犬セミナー「あなたの愛犬が年を取ったら？」を開催しました！



2月15日(土)筑紫野市生涯学習センターで老犬セミナーを開催しました。講師の土生亜紀子さんから、犬も人間と同じように身体も頭も老いること、老いの特徴をはじめ、死期を迎えるまでの犬の変化を受け入れながらお互いに無理なく楽しく生活することの大切さについて学びました。

愛犬が頼れるのは飼い主しかいません。愛犬のことを一番知っているのも、守れるのも飼い主だけです。人と犬が快適に生活できるように、周囲にも配慮しながら、一人ひとりが責任を持って飼いましょう！

問い合わせ 環境課環境保全係(☎内線308)